

公立大学法人富山県立大学
令和 2 年度の業務実績に関する評価

令和 3 年 8 月
富山県公立大学法人評価委員会

I　全体評価

(全体としての評価結果)

中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいると認められる。

富山県立大学は、平成 2 年 4 月に日本海側初めての工学系公立大学として開学して以来、教育、研究、地域連携等を積極的に推進し、多くの有為な学生を社会に輩出するなど、地域及び産業の振興に大きな役割を果たしてきている。

一方で、少子化を背景とした大学間競争の激化、グローバル社会への対応など、これまで以上に、教育、研究、地域貢献活動を充実・強化し、地方創生の一翼を担い、県民や地域の期待に応える魅力ある大学づくりを推進していくことが求められている。

こうしたなか、富山県はもとより、日本と世界の学術文化の向上と地域及び産業の振興、社会の発展に寄与することを目的とし、平成 27 年 4 月に富山県立大学は公立大学法人富山県立大学(以下「法人」という。)に移行した。

さらに、平成 31 年 4 月には、質の高い看護人材の確保という県内医療機関等のニーズに応え、また、県内外の高校生の進学先を県内に確保し、若者や女性の県内定着を図るため、看護学部を開設した。

令和 2 年度は、公立大学法人に移行して 6 年目となるが、初年度から引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもと、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営に努め、中期計画で定めた数値目標を見据えながら、活気と魅力あふれる大学づくりに取り組んだ、その業務実績は、全体として高く評価できる。また、新型コロナウイルス感染症の影響下において、一部の実験・実習等を除いて授業をオンラインにより実施するとともに、受講に必要な通信環境の確保が難しい学生に対してはモバイルルーターを無償貸与したほか、政府の入国制限の段階的緩和に伴い、入学予定の留学生が早期に入国できるよう、入国直後の自主待機

期間の滞在先となる宿泊施設の紹介や健康管理を行うなど、学生の修学機会の確保に努めたことは評価できる。

特に評価する事項として、大学認知度の向上を図るため、コロナ禍において重要度が増したWEBでの情報発信を含め、様々な媒体を活用した広報活動を行うとともに、大学説明会の開催や県内外の高校・予備校への訪問など、学生募集活動に積極的に取り組んだ。

また、アクティブラーニング協働スペースの活用や、学生に対する授業評価アンケート結果による授業改善を活かした学生満足度の向上を図るなど教育方法の工夫・改善に取り組んだ。

看護学部においては、前年度に引き続き、1人の教員が4、5人の学生を受け持つ少人数によるきめ細かな教育の実施や看護ケア能力を高めることを目指し、ユマニチュード（包括的コミュニケーションケア技法）を取り入れた科目を開講するなど質の高い看護師を育成するため、看護基礎教育の充実に努めた。

「くすりのシリコンバレーTOYAMA」の教育プログラムや研究においては、各研究室の研究を世界に紹介する「BioJapan2020」への出展や、富山県立大学サテライトラボでの共同研究等、プロジェクト研究の推進に努めた。

工学と看護学の融合による特色ある研究を推進するため、工学部の教員と看護学部の教員が連携して、共同研究の実施や積極的な研究交流を図った。

科学研究費補助金の採択件数は学内全体で109件と、本計画期間を通じ最多となり、目標を大きく上回った。また、工学部のみならず、看護学部においても科学研究費補助金の獲得に取り組んだ。

地域連携センターコーディネーターによる技術相談・コンサルティングの実施により、研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し、産学官連携に積極的に取り組んだ。

瀋陽化工大学（中国）等との教育連携を引き続き行うとともに、他の交流協定先とも、新型コロナウィルス感染症の影響を受ける中で、

遠隔で可能な共同研究や研究者の交流を継続した。

今後の課題としては、志願者の増加に向けて大学の認知度向上を図る取組みを強化していくとともに、その取組みの効果についても検証していくことが望まれる。また、学生の県内企業就職率については、目標値である50%以上に達しておらず、引き続き、キャリア教育の推進や県内就職定着促進員による企業訪問など、県内就職定着に向けた取組みをさらに強化していくことが望まれる。

新型コロナウイルス感染症の影響下における授業については、引き続き、遠隔授業に必要な機器や環境を確保し、遠隔授業と新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの対面授業を併用して実施するなど、学生への適切な修学機会を確保することが求められる。

射水キャンパスにおいては、デジタル化の進展に対応した人材を育成するため、令和4年4月にDX教育研究センター（仮称）の供用開始や工学部学科の定員拡充が予定されており、着実に準備を進めていくことが求められる。

富山キャンパスにおいては、医療の高度化が進み、看護師の役割が多様化する中、看護学研究や専門看護師など高度な看護人材を育成するため、看護系大学院と保健師・助産師を育成する専攻科について、令和5年4月の設置に向け、着実に準備を進めていくことが求められる。

今回の法人の自己評価による業務の見直しと併せて、この委員会の評価結果を法人の業務運営の効率化等のために積極的に活用し、教育研究の一層の充実や地域社会に貢献する大学づくりを推進することで、中期目標が着実に達成されることを期待する。

II　項目別評価

1　教育に関する目標

(1)　評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

教育に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 79 項目のうち、7 項目が「IV 計画を上回って実施している」、72 項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべてIVまたはIIIの評価であることや、教育内容の充実に関する取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・大学認知度の向上を図るため、コロナ禍において重要度が増した WEB での情報発信を含め、様々な媒体を活用した広報活動を行うとともに、大学説明会の開催や県内外の高校・予備校への訪問など、学生募集活動に積極的に取り組んだ。
- ・アクティブラーニング協働スペースの活用や、学生に対する授業評価アンケート結果による授業改善を活かした学生満足度の向上（工学部 83.2%、看護学部 95.9%）を図るなど教育方法の工夫・改善に取り組んだ。
- ・看護学部においては、前年度に引き続き、1人の教員が4、5人の学生を受け持つ少人数によるきめ細かな教育の実施や看護ケア能力を高めることを目指し、ユマニチュード（包括的コミュニケーションケア技法）を取り入れた科目を開講するなど質の高い看護師を育成するため、看護基礎教育の充実に努めた。

2 研究に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

研究に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載

された 30 項目のうち、1 項目が「IV 計画を上回って実施している」、29 項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべて IV または III の評価であることや、産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進についての取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・「くすりのシリコンバレーTOYAMA」の教育プログラムや研究においては、各研究室の研究を世界に紹介する「BioJapan2020」への出展や、富山県立大学サテライトラボでの共同研究等、プロジェクト研究の推進に努めた。
- ・工学と看護学の融合による特色ある研究を推進するため、機械システム工学科、知能ロボット工学科、情報システム工学科、環境・社会基盤工学科など工学部の教員と看護学部の教員が連携して、共同研究の実施や積極的な研究交流を図った。
- ・科学研究費補助金の採択件数は学内全体で 109 件と、本計画期間を通じ最多となり、目標を大きく上回った。また、工学部のみならず、看護学部においても科学研究費補助金の獲得に取り組んだ。

3 地域貢献に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

地域貢献に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 42 項目のうち、すべてが「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・地域連携センターコーディネーターによる技術相談・コンサルティングの実施（年間 280 件）により、研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し、産学官連携に積極的に取り組んだ。
- ・瀋陽化工大学（中国）等との教育連携を引き続き行うとともに、その他の交流協定先とも、新型コロナウィルス感染症の影響を受ける中で、遠隔で可能な共同研究や研究者の交流を継続した。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 14 項目のうち、すべてが「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・法人運営や法人経営に関しては理事会・経営審議会を開催（年 4 回）し、また、教育研究に関しては教育研究審議会を開催（年 17 回）するなど、機動的・効率的な運営に努めた。また、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営に努めた。

5 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 11 項目のうち、2 項目が「IV 計画を上回って実

施している」、9項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべてⅣまたはⅢの評価であることや、財務諸表、競争的資金の獲得状況、受託研究費等の収入状況などを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・キャッシュフロー計算書、貸借対照表、損益計算書、利益剰余金の状況など、財務諸表は健全であり、法人化以来、健全な財務運営を継続的に行っている。(利益剰余金：H27 170百万円、H28 82百万円、H29 117百万円、H30 206百万円、R1 253百万円、R2 341百万円)
- ・各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努め、採択件数は、これまで最も多い109件と目標を大きく上回った。
- ・地域連携センターにおいては、企業との受託研究、共同研究、研究費受入等を支援し、件数は前年度を上回った。(受託研究37件(R1 34件)、共同研究75件(R1 68件)、奨励寄附金123件(R1 128件)、計235件(R1 230件))

6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された4項目のうち、1項目が「IV 計画を上回って実施している」、3項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・認証評価機関による評価結果において、入学定員充足率が低いと指摘された大学院博士後期課程について、これまで 5 専攻定員 18 名としていた入学定員を 1 専攻定員 10 名とし、前期課程も含めた大学院工学研究科の再編を進め、入学定員充足率の適正化を図った。

7 その他業務運営に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

その他の業務運営に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 12 項目のうち、1 項目が「IV 計画を上回って実施している」、11 項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・新型コロナウィルス感染症の流行の危機への対策に迅速かつ的確に対処するため、危機対策本部を設置し、対応方針等を決定し、各種対策を実施した。
- ・災害時等に学生及び教職員等の安否確認を迅速に行うことができるよう、安否確認システムを用いて大規模地震の発生を想定した安否確認訓練を実施するなど、システムの適切な運用に努めた。

8 今後の課題とする事項

- ・志願倍率は年度により変動しているが、引き続き、志願者の増加に向けて大学の認知度向上を図る取組みを強化していくとともに、その取組みの効果についても検証していくことが望まれる。

- ・学生の県内企業就職率については、目標値である 50%以上に達しておらず、引き続き、キャリア教育の推進や県内就職定着促進員による企業訪問など、県内就職定着に向けた取組みをさらに強化していくことが望まれる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下における授業については、引き続き、遠隔授業に必要な機器や環境を確保し、遠隔授業と新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの対面授業を併用して実施するなど、学生への適切な修学機会を確保することが求められる。
- ・射水キャンパスにおいては、デジタル化の進展に対応した人材を育成するため、令和4年4月にD X教育研究センター（仮称）の供用開始や工学部学科の定員拡充が予定されており、着実に準備を進めていくことが求められる。
- ・富山キャンパスにおいては、医療の高度化が進み、看護師の役割が多様化する中、看護学研究や専門看護師など高度な看護人材を育成するため、看護系大学院と保健師・助産師を育成する専攻科について、令和5年4月の設置に向け、着実に準備を進めていくことが求められる。

〈参考1〉 小項目評価の集計結果

評価等 大項目	評価対象 項目数 (小項目)	IV 計画を上回って 実施している	III 概ね計画どおり に実施している	II 計画をやや 下回っている	I 計画を大幅に 下回っている
第1 教育に関する目標を達成するための措置	79	7	72		
第2 研究に関する目標を達成するための措置	30	1	29		
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	42		42		
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	14		14		
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	11	2	9		
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	4	1	3		
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	12	1	11		
合 計	(※)192	12	180	0	0

(※) 再掲の項目を含む。

〈参考2〉 項目別評価の結果

評価 大項目	S 特筆すべき 進捗状況にある	A 計画どおり 進んでいる	B 概ね計画どおり 進んでいる	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項がある
第1 教育に関する目標を達成するための措置	○				
第2 研究に関する目標を達成するための措置	○				
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		○			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		○			
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	○				
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		○			
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		○			